

令和 6 年度(第 2 期)第 1 回日野市手数料、使用料等検討委員会議事録

1 概要

日 時	令和 6 年 12 月 23 日 (月) 14 時 00 分から 15 時 00 分まで
場 所	日野市役所 4 階 庁議室
出 席	河合委員、比留間委員、堀江委員
主 管 課	(保育課) 木暮課長、佐藤係長、船居主事 (産業振興課) 中村課長、佐藤係長
事 務 局	(企画経営課) 松井主幹、永尾課長補佐
議 事	(議案第 1 号) 都事業(多様な他者との関わりの機会創出事業)に係る副食費の制定案について(主管課: 保育課) (議案第 2 号) 日野市立多摩平の森産業連携センター(PlanT) 使用料の改定案について
記 録 作 成	(企画経営課) 永尾
配 布 資 料	【議案第 1 号】資料一式 【議案第 2 号】資料一式

2 要点録

(1) 次第 1 開会

○ 事務局(企画経営課)

委員が全員出席したため開会。

(2) 次第 2 事務連絡

(なし)

(3) 議題 議案第 1 号 都事業(多様な他者との関わりの機会創出事業)に係る副食費の制定案について

<保育課入室>

○ 保育課

議案資料に基づき、制定案について説明。

■ 委員

非認知能力とはどのような定義か。

○ 保育課

小さいお子様には、算数や漢字などの知識ではなく、非認知能力という感情的な五領域がある。
そのスキルをアップさせるために、小さいころから他者と関わり合いをもっていくのが大事、という
こととされている。
友達とのコミュニケーションなど、人との関わりあいから社会性を伸ばすもの。

■ 委員

東京都は 0～2 歳を対象としているなか、それを日野市が 3～5 歳を対象としているのはなぜなの
か。

○ 保育課

本事業は、日野第四幼稚園の閉園に伴う支援策のひとつという位置づけ。
公立幼稚園の閉園によって行き場のない子を作らないために、みさわ保育園の空いている枠などを
幼稚園枠として使うことで、行き場のない子をなくしていくもの。
そのため、幼稚園の年齢と合わせて 3 歳～5 歳を対象とさせていただく。

■ 委員

公定価格の決定の仕方は。

○ 保育課

何を基準にどのように決めているかは不明。
国からは、年度の当初と人事院勧告後の改正単価ということで途中に 2 回、国が定めた金額につい
て通知が下りてくる。
令和 5 年度、6 年度と少しずつ見直されてきている。
その上げ幅がなぜ 200 円、300 円と上がってきている、ということはわからない。

■ 委員

つまり公定価格の根拠はわからない、ということか。

○ 保育課

いつからかは不明だが、かなり長い間 4500 円で据え置かれていた。

■ 委員

料金とは関係ない話で恐縮だが、みさわ保育園を対象としているが、空きがない認識だが枠はあるの
か。

○ 保育課

確かに、空きはない。たまたま、みさわ保育園は、2 階に比較的大きい 4 歳児～5 歳児の部屋があ
り、3 人の枠であれば用意することができた。
保育枠には余裕がないが、今回は大丈夫。

■ 委員

今のご説明だと、4、5 歳児のみで実際には 3 歳児は入らないということか。

○ 保育課

保育園枠は減らさない範囲で、3 歳児はなく、4～5 歳児を 3 人ずつ、受入れが可能である。

■ 委員

月額 4,500 円ということだが、利用される方は基本的に継続という制度か。最低 1 カ月の利用となるのか。

○ 保育課

基本的には定期的な利用となる。他の在園児と同じように、一度入ったら卒園まで、又は本人が退園しない限りは利用し続けるもの。

■ 委員

仮に申し込みが倍率 10 倍などになったら、やはり点数性になるのか。結局保育園と変わらないのでは。

○ 保育課

本事業の利用者は、第四幼稚園の閉園施策ということで、元々第四幼稚園に入っていた人の行き場として特定をしている。その人数が 3 人となっている。

それ以外の方は今回の対象者にはなっていない。

■ 委員

とすると、公の募集しているのではなく、わかっている方を救うための制度ということか。

○ 保育課

そのとおり。

■ 委員

定期利用であって日割りなどにもならないものということで、了解した。

■ 委員

次の 4 月からこの制度が始まる、という認識か。

○ 保育課

令和 7 年 4 月から。

利用者がいない場合は、令和 7 年度の実施も取りやめる。

■ 委員長

では、意見が他になければ採決に移る。妥当でない旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 各委員

(意見なし)

■ 委員長

妥当である旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 委員

本案について、本料金の必要性については、受益者負担ということで、保護者の方にご負担いただく必要性は理解できるところ。

また、金額についても、在園児と全く同じということで妥当性もあると考えられる。

総合して妥当であるというように考える。

■ 委員長

では、意見が出尽くしたようなので、妥当であるという方は挙手願いたい。

	妥当	妥当でない
挙手	3	0

■ 委員長

当委員会としては妥当であるとの結論に達した。

<保育課退室>

(4) 議題 議案 2 日野市立多摩平の森産業連携センター（PlanT）使用料の改定案について
<産業振興課入室>

○ 産業振興課

議案資料に基づき、制定案について説明。

■ 委員

施設の利用実績として、令和 3 年度までは資料に記載されているが、令和 2 年、元年は。

○ 産業振興課

令和 2 年度実績で、

ラウンジは 2927 名、ワークスペースが 3 名、ワークスペースのコワーキングスペースが月単位 35 名／日単位 914 名、イベントスペースが 1,067 時間、プロジェクトルームが 1,491 時間、チャレンジショップが 2 名となっている。

コロナ禍で若干利用が落ちた。

■ 委員

ラウンジの価格が無料だったものを有料化するというのは急な気もするが、金額を付けようということになった理由は何かあるか。

○ 産業振興課

立川にも類似施設がある。昨年、創業支援施設の視察をしているなかで、ラウンジを有料にしてはという助言を頂いている。

確かに、ラウンジは入り口入ってすぐの広いスペースで、そこに1日いてもまったくの無料、というのももったいないと考え、こうしたアドバイスも参考にした。

■ 委員

説明資料中妥当と考える理由の欄のなかで、⑤イベントスペースについては結論のみで特に理由が記載されていないが、何かご説明はないか。

○ 産業振興課

50人ほど入るイベントスペースだが、同じような広さを持つ類似施設が見つからなかった。

オープンイノベーションフィールド多摩 八王子館という広い施設があったため、これを参考にして、改定しても問題ないと考えた。

■ 委員

これまで無料だったラウンジを有料にすることで、R5が1,204名の利用となっているが、その増減見込はどのように考えているか。

○ 産業振興課

ラウンジ自体、日中などを見てもあまり活発に活用されていない状態。そのため、有料化しても、大幅に減ってしまう、ということはあまり想定していない。

■ 委員

利用する場合には、起業するなど目的を確認しているか。

○ 産業振興課

ラウンジであれば、ミーティングなどでも利用できるもので、特に目的は問わない。18歳以上であれば誰でも使えるものとなっている。

もちろん、ブラウジングルームや勉強部屋ではなく、事業を行う方がそこでお仕事をしたり、いろんな方と知り合っていたりするための場所ではある。ただ実務上、目的を問うて退去をして頂くわけにもいかないこともあり、誰でも使えているのが実情。

■ 委員

実運用上も、ビジネスパーソンのスキルアップなどに使われているか。

○ 産業振興課

そのようなイメージ。

■ 委員

利用実績の記載は延べ人数だが実人数はあまり多くない、という印象か。

○ 産業振興課

常連さんが多い印象。

■ 委員

いい施設だと思うが、あまり認知されていないのかなと思う。

○ 産業振興課

コロナ禍を経て、コワーキングスペースがビジネスとして成り立ち、増えてきた。それこそ隣のイオンモール多摩平の森の中にある未来屋書店さんにもコワーキングスペースができた。

そことの比較、この公の施設のメリットは何か、これから差別化も考えて、ただの場所貸しではない価値を考える必要がある。コンシェルジュの方がいて、相談に乗れるなど、そういうところをできる指定管理者を選定していきたい。

ラウンジも、400 円かかってでも、しっかり自分のビジネスと向き合える場所ということで価値を発信していきたい。

■ 委員

現在の収入の金額として、指定管理に出した場合はペイするのか。

手を挙げてくれる事業者はいるくらい、収入が足りているのか。

○ 産業振興課

全体として 2,000 万円かかっている施設。800 万円ほどの使用料をもって黒字になるか、と言うと難しい。

他のインキュベーション施設で赤字と聞いている施設もある。

指定管理料として必要な経費をお支払いするが、それでも事業者としてどこまで手を挙げていただけるのか、どのくらい手を挙げていただく施設となり得るかの検討も含めて、視察をしている。

今の委託事業者も手を挙げてもらえるのではと考えている。

いろんな提案をもらいながら、PlanT の利用率、価値を追及していきたい。

■ 委員

年間 2,800 万円もの委託料がかかっている。

これ自体、何かしら根拠をもって委託しているのか。

○ 産業振興課

掛かっている経費のほとんどが、受付、コンシェルジュなどが常駐しているスタッフの人件費。

受付がただお金を受け取るだけの人間であれば別だが、それでは創業支援施設という意味を持たない、ただの貸室になってしまう。

サービスと値段とのバランスだと考えている。

■ 委員

今委託業者があって、最終的には指定管理にするとのこと。

今の委託業者が一番近いのかもしれないが、どのようなスキルを期待して指定管理を選ぶのか。

○ 産業振興課

施設がただの貸室ではないので、相談機能、創業相談やコーディネーターの方などの体制、イベントの企画力、創業セミナーなどの企画力などを重視して考えていきたい。

巷にはコンサルみたいな方もたくさんいる。

そういったところとネットワークを持っているか、だったり、初めて創業したいという方にも支援ができるか、やアドバイスには法律などにも精通している必要があるなど。

何回か通ったりする人もいる。継続的に独り立ちできるように相談してもら得るスキル、事務体制が必要。

創業して大事なのは2年目、3年目。始めたはいいがお客さんが付かないというところにならないように。

建物の管理自体は比率としてはあまり高くない。

■ 委員

今はほぼ無料でそのサービスを受けられているということか。

○ 産業振興課

部屋の使用料以外は無料となっている。もう少し上げたほうがいいのか、ということを考えると悩ましい。

あまり高くすると、創業者はお金がないので、どのくらいの金額が妥当なのか。

■ 委員

コーディネーターの相談利用状況は。

○ 産業振興課

コーディネーターは日替わりで来てもらっている。月額で利用されている方は定期的に面談、ヒアリングがあり、チャレンジショップは月1回している。

個室やコワーキングスペースを利用の方も、年1回以上面談をされている。それらが約50人。

さらに、施設をふらっと利用された方も相談されることがある。こちらは件数がわからないが、そのくらいの利用状況。

■ 委員

施設費と相談費がまとまっているので、内情がわかりづらい印象。

一般的に、施設費は施設費、相談費は相談費と分けて考えるのが通常なのでは。

○ 産業振興課

事務局とも相談をしながら、ガイドラインに基づきフルコストをこのように算出させていただいた。

■ 委員

収入と支出のスコープがズレているように見えてしまうが。

収入は施設費だけ。支出は相談費も含まれている。その金額が妥当なのか、難しい。

施設をただ利用されているだけの方と、相談も並行利用されている方も同じ費用を払うということ

に若干違和感がある。

○ 産業振興課

PlanT のどこを利用する方であっても相談はできる、ということになっている。任意の相談をどのくらい利用するかについては、利用者次第なのが実態。

■ 委員

施設を利用していない、使用料を払わない人も相談だけできるのか。

○ 産業振興課

できる。

■ 委員

委託費の大部分が相談費というところが、ねじれたように感じてしまう。

○ 産業振興課

相談料 1 回いくら、とするといいのかもしれないが。

■ 委員

相談できるスキルの方が張り付いているので金額が払われているが、そこが十分に生かされているかが市民目線として見えない。

○ 産業振興課

今後の課題として考えたい。

弁護士さんの相談をしても、1 時間何万円となる。本来的には、専門的な方の知識ノウハウをもらうのに、そういう金額をいただくのが出発点となる。それを使用料という対価の中で、フルコストと考えたときに厳密に分けたときの収支を考えていきたい。

■ 委員

予約制にするなどいいのでは。気軽に相談できるメリットは薄れてしまうが。

委託事業者に言われた金額をそのまま受けてしまうのかなあという印象。

○ 産業振興課

指定管理の選定については、KPI と値段とのバランスなどを求めている。

■ 委員

今コーディネーターとしていらっしゃる方はどういったバックグラウンドの方が。

○ 産業振興課

コミュニティーラジオ局で代表をやっていた方、情報通信の会社でマネジメントをやっていた方。

日替わりでその 2 名がついている。

■ 委員

マネジメントや人材育成に強い方、ということだと、創業全般ということというよりは、創業後のマネジメントなど。

○ 産業振興課

確かに、オールラウンダーではないかもしれないが、創業の計画もまとまっていない段階で、頭の整理をしたいな、という段階からも相談を受けていただいている。

ぼんやりとしたビジネスのイメージがあるが、これをどうしたらかたちになるか、という段階でも相談をできるようにしている。金融機関にお金を借りるときに事業計画書をもっていくような、かっちりしたイメージができていい方はいいが、やりたいこととビジネスへの橋渡しを考えるための対話につきあってくれる、そういう方々となっている。

■ 委員

指定管理になったらますますコーディネーターの人選が難しくなるのでは。

○ 産業振興課

コーディネーターだけで完結しなくても、例えば、税を相談したいということであればこの人がいるよ、ということで紹介できるようなネットワークを持っていることが大事だと思う。

いろんな業種がある中で、一人で相談を受けることは難しい。

そういう相談スキル、ネットワークを持っている事業者を確認していきたい。

今の委託事業者さんも市内の事業者だが、パイプをたくさん持っている事業者。

■ 委員

指定管理者の募集要項がこれから難しくなるのでは。

○ 産業振興課

我々が求めているものを要項にしっかり示していきたい。

委託で、10年これまでやってきた。この先10年を見据えて、しっかりいい指定管理事業者をえらんでいかないと結局何だったのか、となる。

■ 委員

過去10年の実績としてはどのくらい起業に繋がっているか。

○ 産業振興課

創業したかどうか、必ずしもキャッチできないが、昨年度は市外での創業も含めて60人程度が創業に繋がった。

ここのところ増えており、例年20程度だったところが、令和4年度、5年度と少し上がってきている。

市外創業も含めると、平成27年度からトータルで340件程度を把握している。

必ずしも市内で創業するわけではない、というところが苦しい。海外に行ってしまう方もいる。

いいことではあるのかもしれないが市としては痛いところ。

ただ、スモールビジネスを増やしていかないといけない。こういう取組自体は大事なものと考えている。

成果指標というところは悩ましくはあるが。

■ 委員長

では、意見が他になければ採決に移る。妥当でない旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 各委員

(意見なし)

■ 委員長

妥当である旨の意見があれば、ご発言いただきたい。

■ 委員

一番大きな変更点であるラウンジの有料化については、現状、ラウンジが全くの無料で利用できているという状況は、相談なども無料につながることに鑑みれば、それを使用料というかたちに転嫁することは、受けられるサービスを考えれば妥当なのではと考える。

それ以外の値上げのイベントスペースとプロジェクトルームに関しても、他の施設と比較検討されていて、妥当な値上げ幅のように思う。

■ 委員長

では、意見が出尽くしたようなので、妥当であるという方は挙手願いたい。

	妥当	妥当でない
挙手	3	0

■ 委員長

当委員会としては妥当であるとの結論に達した。

<産業振興課退室>

(5) 次第4 今後の予定

○ 事務局(企画経営課)

今後の流れについて説明。

(6) 次第5 閉会

■ 委員長

本日の議題はすべて終了したので、委員会を閉会する。
(閉会)